本県の温暖化対策の進捗状況

温室効果ガス排出量の状況

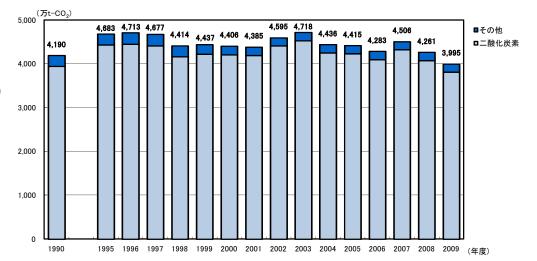
- 1. 平成21年度(2009年度)の温室効果ガスの排出量【3,995万トン/年】(速報値)
 - 主な減少要因:電力原単位の改善(0.418<H20>→0.384 <H21>)、金融危機の影響による景気後退 (理由:柏崎刈羽原発の再稼働)
 - ① 平成20年度(2008年度(前年度))比 △6.2%
 - ・電力原単位の影響を除いた実質的削減は前年度比 △3.6%
 - ② 平成17年度(2005年度(「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」基準年))比 Δ9.5%
 - ・目標達成(2020年までに△25%)には、15.5%の削減が必要
 - ・電力原単位の影響を除いた実質的削減は平成17年度(2005年度)比 △10.7%
 - ③ 平成2年度(1990年度(京都議定書基準年))比 △4.7%
 - ・目標達成(2010年までに△6%)には、1.3%の削減が必要
 - ・電力原単位の影響を除いた実質的削減は平成2年度(1990年度)比 △5.0%
 - ④ 平成22年度(2010年度)は金融危機後に落ち込んだ生産の持ち直しや、猛暑による電力消費の増加により、排出量は増加の見通し(国の2010年度速報値は対前年比 +3.9%)
 - ·電力原単位については改善(0.384<H21>→0.375 <H22>)
- 2. 温室効果ガス排出量の実質的増減(ナビゲーション基準年比△10.7%)

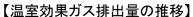
各部門とも着実に削減が進んでいるが、家庭部門は世帯数の増加などにより排出量が増加

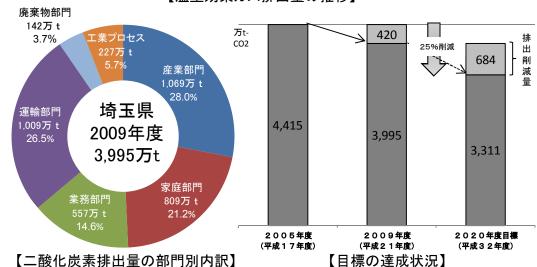
部門	H17 (2005) 年度 比 実質増減率	主な増減要因
産業部門	△21. 5%	景気後退による生産量の減少
業務部門	△13. 2%	省エネ対策の推進による燃料消費の減少
家庭部門	+3. 1%	世帯数の増加
運輸部門	△3. 9%	自動車保有台数は増加しているが、燃費が向上

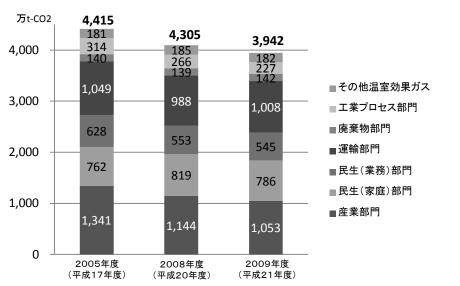
【二酸化炭素排出量の部門別増減とその要因】

- 3. 平成21年度排出量(確定値)・平成22年度排出量(速報値)を算定
 - 県内温室効果ガスの排出量については、全国の各種統計が都道府県別に区分けされた後に作業を開始しているため、国に比べ約半年遅れて公表しているのが現状。
 - 〇平成22年度排出量の速報値を、算定時点で公表されている主要な統計情報を基に算定し、平成21年度排出量の確定値とあわせて公表する(平成24年4月公表予定)。
 - 各市町村の排出量についても、今回から算定し情報を提供することにより、市町村における地球温暖化対策への活用を図る。









【電力原単位を0.368(H17)で固定した場合の推移】

7つの重点施策

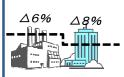
本県の温室効果ガス排出状況等を踏まえ、排出量のシェアが大きい産業部門並びに増加が著しい業務部門、家庭部門及び運輸部門に関し、2020年を目指して早急 に取り組むべき対策として位置付けられている施策の進捗状況は次のとおり。

平成23年度の主な取組

平成24年度の主な取組

重点1 目標設定型排出量取引制度の創設

制度を円滑に施行し、事業者の計画的な温室効果ガスの削減を促進



地球温暖化対策計画制度

事業所現地調査

省エネナビゲーターによる省エネ診断 排出量取引制度·CO₂削減設備導入支援事業 提出事業者数:748事業者

536事業所(H20-H23)実績/600事業所

32事業所

30件 • 計389. 237千円交付

制度の普及・啓発、審査体制、事業所現地調査、取引システムの構築 省エネナビゲーターによる省エネ診断、優良大規模事業所認定業務

新 埼玉版グリーンニューディール推進・事業者支援事業(185,000千円)

新 排出量取引制度におけるクレジット創出・中小企業支援

重点2 建築物の環境性能向上





建築物環境配慮制度 分譲マンション環境性能表示制度

我が家の省エネ対策エコアップ促進事業

届出件数: 172件(H24.1末) 届出件数: 9件(H24.1末)

申請件数:198件

建築物環境配慮制度 分譲マンション環境性能表示制度

電力自活住宅等の普及促進(再掲)

など

など

重点3 自動車交通の環境負荷低減

事業者の自主的な温室効果ガスの削減や、次世代自動車の普及を促進



自動車地球温暖化対策計画制度

電気自動車用充電設備設置補助金(民間事業者、市町村) e-サイクルシェアリングモデル事業(事業活動)

提出事業者数:706事業者(H24.1末)

19件:計50,568千円交付 のべ走行距離数: 26,087km(H24.2.10)

自動車地球温暖化対策計画制度 新 EV・PHVの普及啓発の推進 電気自動車用急速充電器整備補助金

e-サイクルシェアリング事業(事業活動)

重点4 エコライフDAYやエコポイント制度の普及促進

家庭部門の排出削減を進めるとともに、電力供給不足に対応



エコライフDAYの普及促進 家庭の電気ダイエットコンクール 地域エコマネー導入促進事業補助金 参加者数:118万人(H22実績)

応募世帯数:15,512世帯 交付団体数:2件

エコライフDAYの普及促進 家庭の節電アクションの推進 地域エコマネー導入促進事業補助金

など

重点5 ビジネススタイル・ライフスタイルの見直し

実証調査と普及啓発を車の両輪として、粘り強く見直しを推進



「夜エコ・朝活」協力店(事業所)の普及拡大 「低炭素まちづくりフォーラムin埼玉」への参加 深夜営業店舗調査(店舗の立地状況と県民意識を把握)

586店舗

参加者数:191人

対象10,800人。回収率25%

「夜エコ・朝活」協力店(事業所)の普及拡大 夏・冬のライフスタイルキャンペーンの実施

新 震災後の県民のライフスタイル等に関する意識・行動調査

など

重点6 太陽光発電の普及拡大

住宅部門のCO。削減と電力自活によるエネルギーの地産地消を促進



住宅用太陽光発電補助制度(既存住宅:4万円/kW) 電力100%自活住宅普及促進事業補助制度(既存住宅:定額15万円)

市民共同発電補助制度(補助率1/2 上限100万円)

申請件数:1.047件

2団体:計1,940千円交付

申請件数:5,984件

電力自活住宅等の普及促進 (既存住宅) 【4kW以上: 定額10万円、6,000件 4kW未満: 定額 5万円、4,000件

新 地域密着型価格低減モデルの推進 市民共同発電の設置支援

など

など

重点7 みどりと川の再生

地元企業、学校、市町村、県など地域総ぐるみでの県民ムーブメントを展開



身近な緑の保全・創出・活用 水辺再生100プランの推進 水すましクラブへの支援

身近な緑の創出面積:3,180ha/3,000ha 工事完成:100箇所 登録団体数:260団体

身近な緑の保全・創出・活用(H27年度末目標: 3,500ha) 川のまるごと再生プロジェクトの推進 川の国応援団への支援

※ 実績数値等 は特段の表記がない限り2月末現在

7つのナビゲーション

2050年における本県の将来像(再生したみどりと川に彩られた低炭素な田園都市の集合体)の実現に向けた大きな流れを整理した方向性について、関連する平成24年度の主な施策を以下に示す。

平成24年度の主な施策



低炭素で活力ある産業社会づくり

【県内企業の対策促進・支援の充実】

省エネナビゲーターによる省エネ診断 埼玉版グリーン・ニューディール推進・事業者支援事業 環境みらい資金による低利融資

新 クレジット創出のための中小事業者支援 中小企業の研究開発(次世代自動車・ 新エネルギー等)への助成・支援 次世代自動車支援センター埼玉の運営

【大規模事業者への対策】

目標設定型排出量取引制度の円滑な運営地球温暖化対策計画制度の推進



低炭素型ビジネススタイルへの転換

【業務・オフィススタイルの見直し】

「夜エコ・朝活」協力店の普及拡大 電子申請システムによる行政手続の電子化の推進

【建築物・設備の低炭素化】

建築物環境配慮制度の普及拡大 県有施設の省エネ改修

【運輸・物流の低炭素化】

自動車地球温暖化対策計画制度の推進 EV・PHVタウン構想の推進

- 新 EV・PHVの普及啓発の推進
- 新 道路照明灯のLED化の推進



低炭素型ライフスタイルへの転換

【ライフスタイルの見直し】

ライフスタイルキャンペーンの推進 家電製品省エネ情報提供制度の普及拡大 分譲マンション環境性能表示制度

新 震災後の県民のライフスタイル等に関する意識・ 行動調査

【CO2排出量の「見える化」と削減行動の促進】

エコライフDAYの普及促進 家庭の節電アクションの推進 地域エコマネー導入促進事業補助金



低炭素で地球にやさしいエネルギー社会への転換

【太陽エネルギーの導入促進】

電力自活住宅等の普及促進 住宅用太陽光発電補助金 県有施設への太陽光発電導入 本庁舎への太陽熱給湯設備の導入 市民共同発電補助金

【多様なエネルギー源の活用】

新河岸川水循環センターへの下水汚泥固 形燃料化施設の導入 (H27~供用開始) 下水道熱利用の推進



低炭素で潤いのある田園都市づくり

【低炭素型まちづくり】

- 新 埼玉エコタウンの推進
- 新 スマート街区先導モデル事業の推進 バス路線の維持・確保のための運行費補助

【みどりと川の再生】

緑のトラスト保全地の取得 民間施設の緑化、園庭・校庭の芝生化等促進 県立高校の緑化の推進

川のまるごと再生プロジェクトの推進 川の再生県民運動の推進



豊かな県土を育む森林の整備・保全

森林整備の加速化と林業の再生 低コスト造林技術の確立・普及

森林管理道の整備

水源地域の森林の再生

里山、平地林の再生



低炭素社会への環境教育の推進

【児童・生徒への環境教育】

環境学習応援隊事業の推進 こどもエコクラブ活動の促進 地球にいいことグリーンチャレンジシートの配布

【環境学習への地域展開】

環境アシスタント・アドバイザーの派遣 環境科学国際センター展示館の活用

【国際協力の推進】

中国環境技術セミナーの開催 水ビジネスに関連する海外からの視察支援



地球温暖化への適応策等

ゲリラ豪雨から都市をまもる治水対策 熱中症予防対策

高温障害等温暖化対策対応緊急対策事業 気候変動適応社会を目指す地域適応 フォーラムへの参加

3つの推進方策

本県の温暖化対策を進める上での基本的な考え方や方策(コンセプト)に関連した平成24年度の取組は次のとおり。

地域総ぐるみでの対策の推進

- 〇 各主体の協働による対策の強化
 - ・埼玉県ソーラー拡大協議会
 - ・埼玉県地域エコマネー連絡協議会

低炭素社会実現に向けた好循環の創出

- 〇 環境意識の向上
 - 環境ビジネスセミナー(グリーンサロン)の実施
 - ・グリーン調達の推進
- 〇 環境配慮型商品の拡大
 - ・家電製品省エネ情報提供制度の普及拡大

広域的な温暖化対策の推進

- 〇 優れた対策の広域実施
- ・排出量取引制度における東京都との連携
- 〇 住民に密着した対策の強化
 - ・エコライフDAYの普及促進

など

など

など